

## 家庭ごみの有料化開始は10月に延期します

### 全品目戸別収集は7月から予定通り実施します

今年7月から、家庭ごみの「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「容器包装プラスチック」の3品目について、「指定収集袋」に入れて排出する有料化の準備を進めていきましたが、指定収集袋の製造などに関する事務手続きに遅れが生じたため、指定収集袋の販売が家庭ごみ有料化の開始を予定していた7月に間に合わない事態になりました。

このため、指定収集袋の製造・管理・配送・収納代行に関する事業者の選定方法などを変更するため「家庭ごみの有料化に向けた実施計画」を29年3月に改訂しました。また、29年第1回市議会定例会において、家庭ごみ有料化の実施時期を29年10月1日に改めるため「東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」を提出し可決されたことにより、家庭ごみ有料化は、10月1日(日)に延期することになりました。

なお、全品目の戸別収集については、市民の皆さまや関係事業者への影響を最小限に抑えるため、予定通り7月の最初の収集日(7月3日(月))から実施します。

市民の皆さまには、混乱を来すことのないようご案内等に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

市では、指定収集袋の製造が7月の実施に間に合わないため、家庭ごみ有料化の実施を7月から10月に延期します。今号では今後の有料化の実施および戸別収集についてお知らせします。

全品目戸別収集の実施や家庭ごみ有料化の詳細については、今号だけでなく、今後も特集号などでお知らせします。

詳しくは、ごみ対策課 ☎473・2117へ。

#### 有料化の実施を延期した経緯について

現在、戸別収集を行っている「燃やせるごみ」「布類(古布)」に加えて、集積所などに排出している「燃やせないごみ」「容器包装プラスチック」「びん」「缶」「PETボトル」「紙類(ダンボール・新聞雑紙類)」「有害ごみ」(小型廃家電類)を除くすべての品目

#### 7月からの全品目戸別収集開始について

現在、家庭ごみと資源物を排出する時間は、「午前9時まで」ですが、7月からは「午前8時半まで」に排出するようお願いいたします。

#### 排出は朝8時半までにお願いします

7月から、蛍光灯・乾電池・ライター・スプレー缶・テープ類・水銀含有物などの「有害ごみ」を、燃やせないごみの日に収集します。「有害ごみ」を排出するときは、「燃やせないごみ」と分けて品目ごとに出してください。

#### 有害ごみの排出方法について



#### 排出量制限を設けます

7月から、排出する袋の量を1日当たり5袋まで(一部除外品目あり)に制限します。この制限を超える場合は、事前にごみ対策課へ連絡することに伴い、7月からの収集カレンダーと排出時間の変更になります。

#### 布類(古布)は、紙類・缶の日にします

現在、布類(古布)は燃やせるごみの日にしていますが、7月からは缶・紙類・布類の日(東地区は木曜日、西地区は金曜日)に出します。燃やせるごみの日にしても収集できませんので、ご注意ください。

#### 説明会を開催します

設置し、手話通訳者を配置します。駐車場はありませぬので、車での来場は遠慮ください。

また、希望があれば、自治会や集積所単位などでも説明会を実施しますので、ごみ対策課へ問い合わせください。

#### 7月からの家庭ごみと資源物の排出方法

分別区分	収集回数・方法	排出方法
燃やせるごみ	週に2回、戸別収集	現在使用中の透明または半透明の袋 ※29年10月から、指定収集袋で排出。
燃やせないごみ	週に1回、戸別収集	
容器包装プラスチック	週に1回、戸別収集	
PETボトル	週に1回、戸別収集	透明または半透明の袋 共同住宅にお住まいで、専用の回収容器がある場合は、これまで通り
びん	週に2回、戸別収集	
缶	週に1回、戸別収集	
紙類	週に1回、戸別収集	品目ごとに紙袋またはひもで縛る ・雑紙などは散らばらないように紙袋に入れて排出
布類	週に1回、戸別収集	袋(色付きも可能) ・「布」と表記 ・必ず晴れた日に排出
有害ごみ	週に1回、戸別収集	透明または半透明の袋 ・危険物のため、必ず品目を表記
紙おむつ	週に2回、戸別収集	透明または半透明の袋 ・「紙おむつ」と表記 ・「燃やせるごみ」の日に排出
剪定枝 (リサイクルできる枝のみ)	随時、戸別収集	ごみ対策課へ申し込み 長さ50cm以下で直径30cm以下の大きさに束ねるか、袋に入れる
落ち葉・草	週に2回、戸別収集	透明または半透明の袋 ・1回の収集につき3袋まで ・「燃やせるごみ」の日に排出
小型廃家電類	拠点回収	小型家電回収ボックスによる回収

**市民の皆さまへ(おわび)**

市長 並木 克巳

日頃より、循環型社会の形成に向けて、ごみの減量・資源化を図るべく分別排出などにご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、このたびは、事務手続きの遅れから「家庭ごみの有料化」の開始時期を、今年7月から10月に延期することになりました。全品目の戸別収集につきましては、市民の皆さま、関係事業者への影響を最小限に抑えるため、予定通り7月から実施することといたします。

市民の皆さまには、ご迷惑をお掛けすることになり、深くおわび申し上げます。

ごみの排出方法や収集曜日の変更などは、広報特集号や全戸配布するパンフレットなどでお知らせするとともに、各小学校を会場に、説明会を開催してまいります。

「家庭ごみの有料化」の実施に向けて、遺漏のないよう準備を進めてまいりますので、引き続き、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

説明会日程(小学校開催分)

開催日	開催時間	会場
4月22日(土)	午前9時半~11時	第二小学校体育館
	午後1時~2時半	第一小学校体育館
4月23日(日)	午前9時半~11時	第六小学校体育館
	午後1時~2時半	第三小学校体育館
4月29日(祝)	午前9時半~11時	第七小学校体育館
	午後1時~2時半	本村小学校体育館
4月30日(日)	午前9時半~11時	神宝小学校体育館
	午後1時~2時半	下里小学校体育館
5月13日(土)	午前9時半~11時	小山小学校体育館
	午後1時~2時半	第五小学校体育館
5月14日(日)	午前9時半~11時	第十小学校体育館
	午後1時~2時半	第九小学校体育館
5月20日(土)	午前9時半~11時	南町小学校体育館